

平成 2 2 事業年度

公立大学法人県立広島大学  
業務の実績に関する評価結果

平成 2 3 年 7 月

広島県公立大学法人評価委員会

## 広島県公立大学法人評価委員会委員

分野	氏名	現職
大学運営	高橋 潤二郎	慶應義塾大学名誉教授 アカデミック顧問
教育研究	古賀 一博	広島大学大学院教育学研究科教授
地域貢献	葛原 生子	広島県立生涯学習センター 生涯学習推進マネージャー
財務	福田 和恵	公認会計士

委員長

# 1 年度評価の方法について

## 評価の基本方針

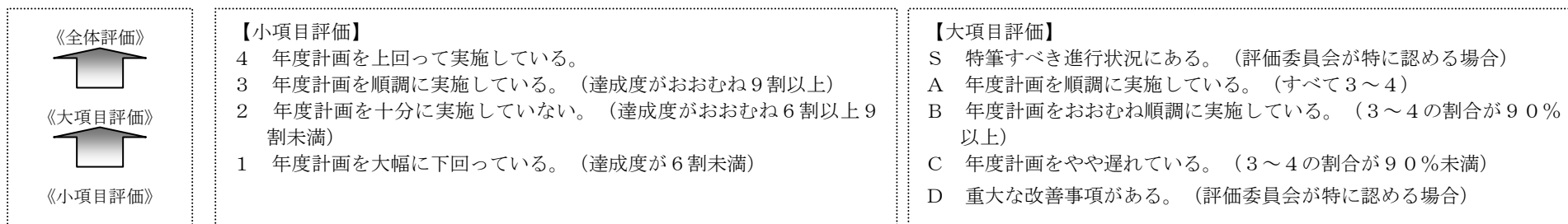
- 中期目標の達成に向け、法人の中期計画の事業の進捗状況を確認する観点から評価する。
- 法人の先進的・特徴的な取組や運営の改善を積極的に評価する。
- 再編統合と法人化を契機とする大学改革の取組を支援する観点から評価する。
- 法人の中期目標の達成に向けた取組状況等を県民に分かりやすく示す観点から評価する。

## 評価の方法

- 年度評価は、「全体評価」と「項目別評価」により行う。
- 「全体評価」は、「項目別評価」の結果を踏まえ、中期計画の進捗状況全体について、次の事項を総合的に評価する。

- ①理事長のリーダーシップによる機動的・戦略的な大学運営を目指した取組について
- ②社会に開かれた大学運営を目指して、県民や社会に対する説明責任を重視した取組について
- ③大学の教育研究，地域貢献等における特色ある取組及び創意工夫について
- ④業務運営等の改善及び効率化並びに財務状況の改善に関する取組について
- ⑤自己点検・評価及び情報公開に関する取組について
- ⑥その他必要と認められる事項について

- 「項目別評価」は「小項目評価」及び「大項目評価」により行う。
- 「小項目評価」は法人の自己点検・評価を踏まえつつ、年度計画の進捗状況及び成果等について、項目ごとに4段階で評価する。
- 「大項目評価」は、中期計画の大項目ごとの進捗状況について、「小項目評価」の結果を踏まえ、5段階で評価する。



- 教育研究の特性に配慮すべき項目については、法人から提出された業務実績報告書に基づき、事業の外形的・客観的な進捗状況の確認を行った。

本評価委員会は、今回の年度評価の結果が今後の法人及び大学運営に積極的に活用され、「地域に根ざした、県民から信頼される大学」の実現に向けて、教育、研究及び地域貢献活動が一層充実することを期待する。

## 2 全体評価

県立広島大学は、平成17年4月、県立3大学を再編・統合して開学し、平成19年4月、公立大学法人として設立された。「地域に根ざした、県民から信頼される大学」を基本理念として、設立団体である広島県が定めた中期目標を達成するため、地域社会で活躍できる実践力のある人材を育成するとともに、地域に根ざした高度な研究を行い、もって地域社会の発展に寄与することを使命としている。

6年間を計画年度とする中期計画の後半3か年のスタートの年度となる平成22事業年度は、前半3か年の事業実施状況を踏まえて、県立広島大学は、6つの重点事業を設定し、年度計画に取り組んだ。(①意欲ある学生の確保、②確かな教育の実施、③きめ細かな学生支援の実施、④確かな研究の推進、⑤大学資源の地域への提供、⑥公立大学法人運営基盤の確立)

具体的な成果として、大学教育の質の保証や、公立大学として地域で果たす役割が社会から厳しく問われている中、県立広島大学が次の事項で着実な成果を上げている点が評価できる。

①学生に対するキャリア形成支援の充実、②文部科学省の「大学生の就業力育成支援事業」への採択及びその取組、③厳しい経済状況の中での高い就職率の達成、④文部科学省において採択された教育改革支援プログラムの成果を生かした積極的な取組、⑤「グレード・ポイント・アベレージ(GPA)」※1導入などのきめ細かな履修制度の導入、⑥全学的なシステムづくりによる学生の心の健康ケア対策、⑦地域課題解決型研究課題の推進、公開講座等の開催、市町等と連携など様々な地域貢献活動の実施である。併せて、教職員それぞれの地道な努力により、着実に成果を上げつつある取組が数多く見受けられる点も積極的に評価したい。

また、平成21事業年度の評価結果において本委員会が課題や意見として取り上げた事項について、それぞれ真摯な対応が図られていると認められる。

平成22事業年度の業務の実績については、5つの大項目について、3項目がA評価(「年度計画を順調に実施している。」、2項目がB評価(「年度計画をおおむね順調に実施している。」)であること、主要な年度計画について計画どおり実施され、教育研究の改善が着実に進められていることを総合的に勘案すると、中期目標・中期計画の達成に向けて、業務実績全体としては、設定された年度計画が順調に実施されたものと評価できる。

中期計画後期に向けて、引き続き着実な業務の推進とその成果に期待する。

---

※1 GPA制度…Grade Point Average 授業ごとの成績の評価それぞれに対して4・3・2・1・0のグレードポイントを付けて、全履修科目の平均を算出したもの。アメリカの大学で広く採用されている世界に通用する成績評価システム。

[大項目評価結果]

	S 特筆すべき進行状況	A 計画どおり	B 概ね計画どおり	C やや遅れている	D 重大な改善事項あり	小項目評価結果 ※評価1の項目なし
Ⅱ 教育研究等の質の向上	S	A	B	C	D	4 (22) 3 (132) 2 (0)
Ⅲ 業務運営の改善及び効率化	S	A	B	C	D	4 ( 0) 3 ( 21) 2 (1)
Ⅳ 財務内容の改善	S	A	B	C	D	4 ( 0) 3 ( 10) 2 (1)
Ⅴ 自己点検・評価及び情報提供	S	A	B	C	D	4 ( 0) 3 ( 3) 2 (0)
Ⅵ その他の業務運営	S	A	B	C	D	4 ( 0) 3 (10) 2 (0)

※小項目評価結果 ( ) 内の項目数は、ウェイト考慮後の合計

中期目標・中期計画の主要な進捗状況等については、次のとおりである。

(1) 理事長のリーダーシップによる機動的・戦略的な大学運営を目指した取組

次の事項については、機動的・戦略的な大学運営を目指した、理事長のリーダーシップによる取組として評価できる。

- \* 理事長のマネジメント機能を強化し、学内横断的な課題に対応するため、「将来構想の検討、広報戦略の確立」、「次期中期計画の策定、認証評価対応」、「国際交流の推進」の特命事項を担当する学長補佐を平成23年度から3名配置することとなった。
- \* 薬物に関する問題が発生した緊急時において、理事長を中心として、速やかな公表、全学生を対象とした講習会などの再発防止策の実施など、スピーディーで的確な対応がなされた。
- \* 3キャンパスにキャリアアドバイザーを配置するなど、専門的な立場からの就職対策の企画・立案・実施に取り組んだ結果として、97.5%と前年を上回る就職率を達成した。
- \* 全学におけるファカルティ・ディベロップメント（教員が授業内容・方法を改善し、向上させるための組織的な取組）を推進するため、全学レベルの研修会・講習会を定期的で開催し、全教員の参画による活動を促進した。

## (2) 社会に開かれた大学運営を目指して、県民や社会に対する説明責任を重視した取組

次の事項については、社会に開かれた大学運営を目指した、県民や社会に対する説明責任を果たす取組として評価できる。

- \* 学士課程教育の質保証に繋げるとともに、教育情報の公開への適切な対応を行うことを目的として、各学部・学科の3つのポリシー（入学者受入方針・学位授与方針・教育課程編成方針）を作成した。
- \* 大学ホームページに大学の教育研究上の目的などを掲載した「教育情報の公表」のページを整備し、平成23年4月1日より学外に公表した。

## (3) 大学の教育研究、地域貢献等における特色ある取組及び創意工夫

次の事項については、大学の教育研究、地域貢献等における特色ある取組や創意工夫が見られ、評価できる。

- \* 「広島共生コミュニティによる就業力育成支援」として、大学が中核となり、小・中・高校、産業界、地方自治体等とともに就業力確保に必要な「自己発見力・対人関係力・課題対応力・実践力」の養成を促進し、学生の社会的・職業的自立を図った。
- \* 4学部全てにおいて、文部科学省の大学教育改革支援プログラムの事業継続やフォローアップについて、積極的かつ特色ある取組を行った。
- \* 「地域に根ざした、県民から信頼される大学」の基本理念に沿って、地域課題解決型研究の推進、公開講座の開催など、様々な地域貢献活動に取り組んだ。〔「全国大学の地域貢献度ランキング」（平成22年11月15日号 日経グローバル）において11位/517大学〕
- \* 学士課程教育の単位の実質化を図り、教育の質保証と学生支援に資することを目的としたGPA制度及びキャップ制度を導入し、きめ細かな履修指導システムを構築した。
- \* 学生の心の健康ケア対策において、チューターと学生相談室との連携を強化し、非常勤カウンセラーを増員するなど相談体制を拡充した。

さらに広島キャンパスに第3の居場所を整備するとともに、平成23年度からは3キャンパスの相談室を総括する専任教員を1名配置するなど、全学的支援システムを構築した。

## (4) 業務運営等の改善及び効率化並びに財務状況の改善に関する取組

次の事項については、業務運営等の改善及び効率化並びに財務状況の改善に関する取組として評価できる。

なお、教員業績制度については、速やかな正式導入に努められたい。

- \* 法人固有事務職員の採用方法について検証し、手続きを整備して平成23年度に民間企業等からの中途採用者を含む12名を採用した。
- \* 契約方法の競争的環境の確保のほか、キャンパスごとの冷暖房費節減額の一定額を、学生支援経費として配分するなど経費抑制のインセンティブを与える仕組みを工夫し、経費削減に努めた。

#### (5) 自己点検・評価及び情報公開に関する取組

自己点検・評価及び情報公開に関する取組が次のとおり着実に進められたことは評価できる。

- \* 学校教育法により義務付けられている認証評価機関による評価（平成23年度受審）に向けて、担当者会議を組織し、認証評価受審における自己評価書の作成を行った。
- \* 各種監査への効率的・効果的な対応を図り、内部統制機能を強化するため、監査室を設置した。

#### (6) 特記事項（特に評価すべき事項、課題等）

中期計画も4年間が終了し、計画に定められた仕組みづくりや取組は着実に進められている。

今後は、つくられた仕組みを活用して実質的な成果を挙げるとともに、現在実施されている取組に対しても、様々な観点から成果を検証し、取組の質について自己評価されるよう努められたい。

### 3 項目別評価

#### Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

評価結果 A 年度計画を順調に実施している。

ウェイト考慮後の評価対象項目の合計154項目のうち、全て3又は4であることから、大項目評価としてはA評価と認められる。

[小項目評価結果]

	評価対象項目数	1 大幅に下回っている	2 十分に実施していない	3 順調に実施している	4 上回って実施している
教育の成果に関する目標	47 (4)			45 (3)	2 (1)
教育内容等に関する目標	28 (7)			24 (4)	4 (3)
教育の実施体制等に関する目標	13 (1)			12 (0)	1 (1)
学生への支援に関する目標	16 (3)			14 (1)	2 (2)
研究水準及び研究成果の普及に関する目標	7 (0)			6 (0)	1 (0)
研究実施体制等の整備に関する目標	6 (0)			6 (0)	
地域社会との連携に関する目標	15 (4)			12 (2)	3 (2)
国際交流等に関する目標	3 (0)			3 (0)	
合計	135 (19)			122 (10)	13 (9)
ウェイト考慮後の合計	154			132	22

※ ( ) はウェイトがついている項目数

#### 【特記事項】

#### 1 教育に関する目標

※No.は、中期計画の小項目No.を示す

#### (1) 教育の成果に関する目標

##### ① キャリア教育の充実 (No.1)

広島プレミアム科目の準備（試行講義の実施）、公開フォーラムの開催、プロジェクト担当教員採用による運営体制の整備等「広島共生コミュニティによる就業力育成支援事業」（文部科学省「平成22年度大学生の就業力育成支援事業」採択事業）を実施し、キャリア形成支援科目の体系化が進んだことは、評価できる。



② 管理栄養士資格取得に向けた取組 (No.7)

管理栄養士国家試験の資格取得に向け、模擬試験や受験対策講義を増加し対策を強化した結果、合格率(97%)が目標(90%)を大幅に上回ったことは評価できる。

【国家試験合否状況】

区分	看護師	助産師	保健師	理学療法士	作業療法士	言語聴覚士	社会福祉士	精神保健福祉士	管理栄養士
県大合格率	96.6%	100.0%	95.1%	96.8%	90.0%	96.7%	88.9%	92.3%	97.0%
全国合格率	91.8%	97.2%	86.3%	74.3%	71.0%	69.3%	28.1%	58.3%	82.1%

③ 教育G P※2, 現代G P※3の実施成果の検証によるカリキュラムの充実 (No.10, 14, 18, 38, 94)

4学部全てにおいて、文部科学省の教育G P, 現代G P等を実施しており、終了後も成果を活かした取組を実施していることは、教育の質の向上につながっており、特色ある取組であると評価できる。

特に、生命環境学部の「学士力向上を図るフィールド科学の創設」については、地域をフィールドとする実践的な実習・実験を行い、バイオ・環境・食料などの分野に関わる多様な現代的問題の解決に貢献する人材を育成するための科目「フィールド科学」を開設し、平成23年度から附属フィールド科学教育研究センターを開設するなど、教育G Pの成果を継承・発展させた取組は評価できる。

学部	プログラム名	採択テーマ	事業年度
人間文化学部	現代的教育ニーズ取組支援プログラム (現代G P)	学生参加による世界遺産宮島の活性化 ～学生が宮島の魅力を再発見し、世界に発信する～	平成 18～20 年度
経営情報学部	現代的教育ニーズ取組支援プログラム (現代G P)	経営情報実践的総合キャリア教育の推進	平成 18～19 年度
生命環境学部	質の高い大学教育推進プログラム (教育G P)	学士力向上を図るフィールド科学の創設 ～中山間地域の生物資源の体系的活用による実践的教育～	平成 20～22 年度
保健福祉学部	社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム	ケアマネージャ (介護支援専門員) を対象とした再就職支援及びスキルアップ講座	平成 19～21 年度
	現代的教育ニーズ取組支援プログラム (現代G P)	ヘルスサポーターマインドの発達支援 ～心・技のバランスのとれた実践的保健福祉キャリア教育の推進～	平成 19～21 年度
全学	大学生の就業力育成支援事業	広島共生コミュニティによる就業力育成支援	平成 22～26 年度 (予定)

※2 教育G P…文部科学省の「質の高い大学教育推進プログラム」。文部科学省が、国公私を通じて、教育の質の向上につながる教育取組の中から特に優れたものを選定し、財政支援を行うもの。

※3 現代G P…文部科学省の「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」。文部科学省が、社会的要請の強い政策課題に関するテーマ設定を行い、各大学等が計画している取組の中から、国公私を通じて特に優れた教育プロジェクト (Good Practice) を選定し、財政支援を行うもの。(平成 20 年度より教育G Pに再編)

④ 大学院専攻間の横断的な連携 (No.26)

大学院生の研究活動 (学会発表・論文執筆) を活性化するための研究活動支援制度としてTA制度※5及びRA制度※6を検討し平成23年度からの実施に結びつけたことは評価できる。今後は、大学院生の研究活動に資するよう、積極的な運用に努められたい。

(2) 教育内容等に関する目標

① 大学の知名度向上のための取組 (No.35)

学部・学科の知名度の向上と入試関連情報の周知を図るため、大学説明会及びオープンキャンパスを引き続き開催するとともに、出前講座や高大連携などの機会を活用し、目標 (180回) を上回る高校訪問 (203回) を実施したことは評価できる。

② 学生による地域貢献活動の取組 (No.39)

学生に地域が抱える課題を把握させ、実践的な問題解決能力等を身につけさせるため、各キャンパスにおいて学生を地域貢献活動に参加させる取組を進めたことは評価できる。

今後は、地域のニーズの把握、目的・趣旨に基づいた活動の評価や県民・地方公共団体・学識経験者などへの成果発表を通じて、質の向上に努められたい。

人間文化学部	江田島市の健康づくり、「健康支援活動と大学の役割に関する調査」についてのアンケート調査、廿日市シンポジウム運営補助、食育講座の学生参加、保育所における就学前教育に関する調査・研究
経営情報学部	「よがんす祭り」(安佐北区可部地区商店街イベント)への学生出店参加、竹原商工会議所「平成22年度商店街商圏調査及び付帯調査事業」のアンケート調査・分析
生命環境学部	ファーマーズハンズによる援農作業(草刈・田植え・収穫等)やイベント運営支援等の通年実施
保健福祉学部	「中央森林公園ウォーキングと健康チェックの集い」教員・学生参加、「さぎしまトライアスロン」教員・学生参加、「言語聴覚の日」記念行事ボランティア、広島県言語友の会(こだま、竹の会)例会・県大会・高次脳機能障害患者の会「ふきのとう」・地域ボランティア「いちごの会」・三原市要約筆記ボランティア「ひよこ」等への参加とボランティア支援
地域連携センター	広島県の学生による「地域課題研究支援事業」に3件採択(「地域高齢者への元気はつらつ健康支援」、「広島大陸～まちおこしの名人探し～」)、「交流施設を利用した地域活性化」)、ひろしん事業応援サイト「Bネット」ブログコーナー取材・執筆、「合同サマーセミナー in 芸北」講師(広島キャンパス)、「HIVとAIDSのお話」講義補助(三原キャンパス)、「三原市少子化対策推進協議会」及び「三原市長とのまちづくり懇談会」意見交換会出席、第4回こころネットみはらまつり(三原市の福祉まつり)参画(三原キャンパス)

※5 TA制度…ティーチング・アシスタント、大学院に在籍する学生に対し、指導者としてのトレーニングの機会を提供するとともに学部又は大学院教育の充実を図ることを目的とした制度

※6 RA制度…リサーチ・アソシエート、大学院後期課程に在籍する学生と対象に、複数の研究室が関与する研究に係る補助業務に従事させることで、自己の研究遂行能力の向上及び大学院研究活動の充実を図ることを目的とした制度

- ③ ファカルティ・ディベロップメント（F D）※7活動の推進（No.43）  
教員の授業内容・方法を改善・向上させるため、全学研修会や講習会を8回、F D活動促進事業を5件実施し、新任・昇任教員研修の一環として、授業公開するなど、昨今の高等教育情勢等を踏まえたF D活動を継続して実施したことは評価できる。
- ④ 社会人の修学形態・学習環境の充実（No.55）  
昨年度課題とされた長期履修制度について検討し、平成23年度から導入した点については、改善された点であり評価できる。積極的に運用し、社会人受入の促進を図るよう努められたい。
- ⑤ G P A・キャップ制度※8の活用（No. 58）  
G P A・キャップ制度を導入し、きめ細かい履修指導体制を構築したことは評価できる。今後は、学生の学習意欲が喚起されるよう運用に努められたい。

### （3）学生への支援に関する目標

- ① 学生に対する心身健康カウンセリング等の実施（No.78）  
学生相談に関する専任教員の配置、学生の居場所の確保などに取り組み、学生の心の健康ケア対策を行うため、全学的なシステムを構築したことは、優れていると評価できる。  
さらに、ハラスメント等の人間関係の問題に対しても、大学全体の管理運営と連携した学生支援ができるよう一層努められたい。

## 2 研究に関する目標

- ① 競争的資金への積極的な応募（No.89）  
科学研究費補助金に対して引き続き全学を挙げて積極的な応募が行われた結果、全国の採択件数が減少する中、前年度と同水準の採択件数であったことは評価できる。今後も、教員と事務職員が連携し、継続した競争的資金の獲得に対する全学的な取組に努められたい。
- ② 学内共同研究プロジェクトの推進（No.91）  
昨年度課題とされた部局横断的な学内共同研究プロジェクト研究を新設し、平成23年度から応募を行ったことは改善された点であり、評価できる。  
積極的な研究成果の公表により、説明責任を果たすとともに、地域の特色を活かした研究成果等により、大学のP Rにつながるよう努められたい。
- ③ 教員の国内外研修の充実（No.97）  
昨年度課題とされた教員の研究環境の整備のため、学外研修助成事業を創設し、平成23年度から実施することとしたことは、改善された点であり評価できる。教員が利用しやすい学内環境の整備や事務職員との連携を図るなどして研修成果の効果的な活用などに努められたい。

---

※7 ファカルティ・ディベロップメント（F D）…教員が授業内容・方法を改善し、向上させるための組織的な取組の総称。

※8 キャップ制度…卒業時の学力の質を確保するため、一定期間の履修単位数を制限する制度。

### 3 地域貢献に関する目標

#### ① 広島県との連携 (No.104)

「観光マネジメント人材育成セミナー」, 「広島県看護教員養成講習」などの広島県委託事業を実施し, 「若者の子育てと家庭づくりに対する意識の調査研究」, 「国際交流ユースHIROSHIMA事業」などの広島県事業に参画するなど, 広島県との連携を積極的に行ったことは評価できる。事業内容の成果に着目し, 広島県と成果について検証することで, 今後の事業の質の向上に努められたい。

#### ② 公開講座等の充実 (No.108)

大学の知的資源を地域へ還元するための公開講座に加え, 教員免許講習や資格取得支援等を目的とした特別講座としてITパスポート関係講座を実施し, 前年度を上回る11,363人の受講生に講座を提供したことは, 評価できる。

今後は, 社会人の学び直しなどの講座を有料で実施するなど, 質の向上を図る取組を検討するとともに, 講座受講後に期待する受講者の変容や講座の地域へ与える影響をあらかじめ想定するなど, その講座の成果・効果の把握の工夫に努められたい。

#### ③ 海外学術協定締結校との交流の推進 (No.122)

新たに, ノルトライン=ヴェストファーレン州カトリック大学と, 相互の学術交流を推進するため, 学術交流に関する協定を締結したことは, 評価できる。

今後は, 学術交流協定の締結を活用し, 学術交流の一層の推進を図るとともに, 継続的な交流ができるよう全学的な仕組みづくりに努められたい。

### Ⅲ 業務運営の改善及び効率化に関する目標

**評価結果** B 年度計画をおおむね順調に実施している。

ウェイト考慮後の評価対象項目の合計23項目のうち、3の割合が95%であることから、大項目評価としてはB評価と認められる。

[小項目評価結果]

	評価対象項目数	1 大幅に下回っている	2 十分に実施していない	3 順調に実施している	4 上回って実施している
戦略的・機動的な運営組織の構築に関する目標	1 (0)			1 (0)	
地域に開かれた大学づくりに関する目標	1 (0)			1 (0)	
監査制度による業務運営の改善に関する目標	2 (0)			2 (0)	
教育研究組織の見直しに関する目標	4 (0)			4 (0)	
法人化のメリットを活かした柔軟で弾力的な人事制度の構築	8 (0)			8 (0)	
教職員業績評価制度に関する目標	2 (0)		1 (0)	1 (0)	
事務等の効率化・合理化に関する目標	4 (0)			4 (0)	
合計	22 (0)		1 (0)	21 (0)	
ウェイト考慮後の合計	22		1	21	

※ ( ) はウェイトがついている項目数

#### 【特記事項】

##### 1 運営体制の改善等に関する目標

###### ① 監査制度の整備 (No.136)

内部監査制度を充実させるため新たな仕組みについて検討し、平成23年度から事務局に監査室を設置したことは評価できる。内部統制を強化するとともに、不断の業務改善に努められたい。

## 2 人事の適正化等に関する目標

### ① 任期制の導入 (No.146)

平成22年度に「大学生の就業力育成事業」担当教員として任期付教員を採用したほか、平成23年度にはプロジェクト担当教員として3名任期付教員を採用したことは、任期制を活用した点で評価できる。公立大学法人化のメリットを活かし、柔軟で弾力的な教員採用を行い、教育研究活動の活性化に努められたい。

### ② 法人固有の事務職員の採用 (No.151)

法人固有の事務職員の採用を検証し、平成23年度に民間企業等からの中途採用者を含めた12名を採用し、計画的に専門的人材を確保したことは評価できる。引き続き大学業務に精通した専門性の高い事務職員の養成に努められたい。

### ③ 教員業績評価制度の導入 (No.152)

年度計画の教員業績評価制度本格実施に至らなかったことは、残念である。前年度の最終試行の実施を踏まえ、早期導入に努められたい。

## IV 財務内容の改善に関する目標

**評価結果** B 年度計画をおおむね順調に実施している。

ウェイト考慮後の評価対象項目の合計11項目のうち、3の割合が91%であることから、大項目評価としてはB評価と認められる。

[小項目評価結果]

	評価対象項目数	1 大幅に下回っている	2 十分に実施していない	3 順調に実施している	4 上回って実施している
自己収入の増加に関する目標	5 (0)			5 (0)	
経費の抑制に関する目標	4 (0)		1 (0)	3 (0)	
資産の運用管理の改善に関する目標	2 (0)			2 (0)	
合計	11 (0)		1 (0)	10 (0)	
ウェイト考慮後の合計	11		1	10	

※ ( ) はウェイトがついている項目数

【特記事項】

1 経費抑制に関する目標

① 管理経費の抑制について (No.164)

これまでも、経費削減に努めてきた中で、契約方法の競争的環境の確保等により、施設管理業務経費や光熱水費を更に経費節減したことは、評価できる。しかし、リース料を前倒し返済したにも関わらず、支払総額が減額されていないことは、経済的合理性に欠ける面があると思われる。教育研究水準の維持向上に配慮しながら、今後も経常的経費の削減に努められたい。

V 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

評価結果 A 年度計画を順調に実施している。

ウェイト考慮後の評価対象項目の合計6項目は、すべて3であることから、大項目評価としてはA評価と認められる。

[小項目評価結果]

	評価対象項目数	1 大幅に下回っている	2 十分に実施していない	3 順調に実施している	4 上回って実施している
自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標	3 (0)			3 (0)	
合計	3 (0)			3 (0)	
ウェイト考慮後の合計	3			3	

※ ( ) はウェイトがついている項目数

## VI その他業務運営に関する重要目標

**評価結果** A 年度計画を順調に実施している。

ウェイト考慮後の評価対象項目の合計10項目は、すべて3であることから、大項目評価としてはA評価と認められる。

[小項目評価結果]

	評価対象項目数	1 大幅に下回っている	2 十分に実施していない	3 順調に実施している	4 上回って実施している
施設設備の整備・活用等に関する目標	2 (0)			2 (0)	
情報公開等の推進に関する目標	2 (0)			2 (0)	
安全管理に関する目標	4 (0)			4 (0)	
社会的責任に関する目標	2 (0)			2 (0)	
合計	10 (0)			10 (0)	
ウェイト考慮後の合計	10			10	

※ ( ) はウェイトがついている項目数

### 【特記事項】

#### 1 情報公開等の推進に関する目標

##### ① 戦略的な広報の展開について (No.175)

広報に係る特命担当制の学長補佐が平成23年度から配置され、推進体制が確保されたことから、オープンキャンパスや学園祭などのイベントやツイッターなどインターネットを効果的に活用するとともに、教育研究・地域貢献・公開講座などの大学の取組における質の向上を図ることで、大学の存在感を高めるよう努められたい。